

平成30年度北本市立 北小 学校 自己評価及び外部評価委員評価書(まとめ)

評価項目	No.	観 点	自己評価		外部評価		
			A+B /全体 (%)	自己評価についての説明及び来年度に向けての改善策	自己評価の適切さ	改善に向けた取組の適切さ	学校の取組に関する評価と今後の改善点等
組織運営	1	本校は、学校教育目標の具現化に向けて、教育課程の編成、指導計画の作成等を工夫している。	100%	・編成された教育課程に基づき丁寧に実施できた。特に、道徳の教科化を踏まえ、道徳授業の工夫や評価について研修を深めた。 ・1学期終了時に、学校経営の基本方針への取組状況を検証することで各教職員が課題や目標を明確にして、取組の改善を図っている。	A	A	○今後の成果が期待できる。全校職員が課題や目標に向かって取組むと共に、改善も図っている。 ○いじめ、虐待については特に注意して欲しい。 ○道徳及び外国語活動についての研修を今後も深めて頂きたい。 ○学校の年間行事計画が年度当初あるいは前年度末に示されており、それと連動して学年の年間指導計画を立案することが基本であると思う。職員の自己申告との関連も踏まえ、工夫・改善に努めて頂きたい。 ○児童虐待が社会的な問題となっている。最善の対策がとれるよう全職員の共通理解を図って頂きたい。
	2	教職員は、PDCAサイクルのもと学級・学年経営や教科指導、校務分掌に工夫・改善しながらあたらしている。	100%	・児童個々の食物アレルギーに対しては、年度初めに管理職、栄養士、養護教諭が保護者と面談し個別の対応マニュアルを作成し対応している。 ・災害対応マニュアルは、常に見直しを図り形骸化しないように取り組んできた。訓練等も新しい視点を取り入れ、計画的に実施し、見直しを図っている。 ・個に対する支援や対応には、生徒指導部会・教育相談部会が中心となって迅速に対応するとともに、教職員間で共通理解をはかり、対応をしている。	A	A	○全ての教職員が共通理解の基で組織的に取り組むことは非常に難しいと思う。安易な言動を取らないよう心がけて頂きたい。 ○目標の具現化には、個々の価値観や達成意欲のばらつきを抑えて問題の共有化をはかり、徹底した取組を願う。 ○基本方針への取組状況を検証することで問題点が浮き彫りされ個々の事象にキメ細かく対応されており良好である。また、偶発事故やトラブルに対し保護者と面談の上マニュアルを見直す等改善を図っていることは好ましい。災害対応へは通告なくランダムに訓練を何度も実施している。 ○授業を参観したところ、落ち着いた進められる状況で良好であった。
	3	本校は、事故やトラブル等に対してのマニュアルを作成・掲示・活用し、組織的に、かつ迅速に対応している。	100%		A	A	
	4	本校は、すべての教育活動を通じて、教職員の共通理解のもと、組織的に生徒指導にあたらしている。	100%		A	A	
基礎学力の徹底	5	児童生徒は、授業中、落ち着いた、学習内容を理解しようとする姿勢が見られる。	100%	・職員は、児童が落ち着いて授業に参加できるようユニバーサルデザインを意識した教室の整備や掲示を行っている。 ・3年生以上を対象とした土曜補習を年間10回行い、児童のつまずきの解消を図っている。	A	A	○5のB評価74%をどうとらえるか。Aに近づける策を考える意識があってもよいのではないかと。 ○落ち着いた学習状況である。 ○今後も児童の実態と単元の特徴を見極めた少人数指導・習熟度別指導等の充実を図って頂きたい。
	6	教員は、学力の向上を目指して、児童生徒の実態に基づいて日々の授業改善に努めている。	100%	・算数においては、単元に合わせて少人数指導やチームティーチングを実施し、児童の学習支援を行っている。 ・「声ののましさ」を中心に、あいさつや発言の仕方・発表の聞き方など学校4・3・2制事業の取組と合わせて、室内中学校・中丸小学校の職員と共通認識で取り組んでいる。	A	A	○学習規律の確保は、基礎学力の定着や学力向上の基礎基本である。今後も全教職員及び小中の共通指導として充実して頂きたい。 ○家庭学習の定着には保護者の理解と協力が不可欠である。「家庭学習Week」を進めて頂きたい。
	7	基礎学力の定着や授業規律の徹底など、教職員の共通理解のもと学習指導にあたらしている。	100%	・家庭学習が毎日行えるよう保護者に協力をしてもらう「家庭学習week」を設定した。今後、回数を増やしながら、家庭学習の定着と保護者の意識の向上を図る。	A	A	○学校のホームページによって毎月の学校の動きや授業の内容を把握でき保護者にインパクトを与えていると考えられる。これにより子供に対する関心度は向上すると思われる。参画に大きく寄与している。しかしながら保護者の現状や家庭の状況で一律に行動に移れない保護者に協力を願うには一考の余地がある。
	8	教職員は、児童生徒に家庭学習を定着させるために、家庭に積極的に働きかけるなど工夫している。	100%		A	A	
規律ある態度の育成	9	児童生徒は、友達や教職員、来校者に進んであいさつができる。	85%	・教職員からの声掛けや室内中学校の児童によるあいさつ運動、正しい言葉遣いへの指導など生活の中で常に指導を繰り返しているが、十分ではないと評価する職員が多い。保護者アンケートからも課題であることが読み取れる。保護者にとのよう協力してもらうが、より具体的な手立てが必要と思われる。	A	B	○9.10ともに教員だけの指導では限界があることが明らかになっている。家庭や地域を巻き込んだ「あいさつ言葉遣いチャレンジウィーク(仮称)」などの具体的な策の提案を行ってはどうか。 ○挨拶をする児童、しない児童がいる。進んで挨拶を出来るよう指導する。挨拶の返ってこない児童もいる。 ○校内でのあいさつ運動や室内中との連携によるあいさつ運動等、今後も続けて頂きたい。
	10	児童生徒は、各学年の発達段階に応じた場に応じた正しい言葉遣いができる。	85%	・人権作文や人権標語の取組を通して、人権教育の充実を図っている。道徳の授業については、中学校の先生とのチームティーチングや研修等とおして職員のスキルを上げることができた。今後も児童の豊かな心の育成に向け、道徳教育の充実にも努める。 ・学級の状況をアンケートを使って分析し、指導の方針を立て直したり、児童一人一人に適切な支援を行ったりすることで、よりよい学校生活が送れている。	A	B	○人権教育及び道徳の充実、特に実践的態度の育成に今後も努めて頂きたい。 ○あいさつや言葉遣いは「教師の姿勢」とあることから、共通理解を図る。同時に、家庭への啓発の仕方等、PTAとの連携による取組を工夫して頂きたい。
	11	児童生徒は、お互いのよさや努力等を認め合って学校生活を送っている。	90%	・学習規律や道具の使い方など、どの教員も同じ理解、同じ認識で指導し、高い目標をもって迅速かつ丁寧な指導を繰り返している。 ・授業参観や保護者会を利用して、保護者とも同じ認識で児童を支援していけるような手立てを講じる。	A	A	○あいさつ運動、正しい言葉づかいの指導は日常欠かさず必ず「まず会ったら相手の目を見て言葉を発し相手より先に態度を示すことが重要である。引き続きその場で指導をする。一般的に皆の前で注意事項を話しても本人は自分のことではないと思いついていないのが世間の通例である。よって名指しで指導して頂きたい。 ○人間は褒められて成長すると言われている。したがって個々の長所をつかみ高い目標をもって丁寧に指導をして頂きたい。 ○保護者の認識と教師の認識に置かれた立場からズレがあるのは当然である。立場の違いだけでなく保護者サイドには「うちの子に限って」の壁を排除し、同一目線での話し合いを模索して頂きたい。
	12	教職員は、すべての教育活動を通じて、児童生徒に対して規範意識を高める指導を行っている。	100%		A	A	
健康・体力	13	児童生徒は、体力の向上に向け、学校生活全般で運動や体づくりに意欲的に取り組んでいる。	90%	・朝、業間休みには、校庭に出て遊ぶ児童が多い。縄跳びやボール投げなどをとおして体力づくりを進めている。教員・保護者からは「遊具が少ない」等の意見があったが、児童が楽しく活動できる時間と方法を工夫する。 ・縄跳びカードを通常の物に改良し、運動が目に見えるようにした。	A	A	○外遊びの奨励を願う。 ○縄跳びカードは季節的なものか？ ○保護者要望の「年間を通しての水筒」については、PTAとの連携により安易に走らない事。 ○運動用具が少ないことは市の予算もあり早急な改善は難しいと思われるので、走ることや体操を主に体を動かすことでカバーし、児童や保護者の意識転換をご指導頂きたい。
	14	本校は、児童生徒の健康及び安全についての意識を高めようと努力している。	95%	・栄養や朝食、朝うんちに関する指導を継続して行い、自分の健康に対する意識を高める。また、全校で実施している給食後の歯磨きを継続する。	A	A	
生徒指導・教育相談	15	本校の教職員は、PTA活動や地域活動等に積極的に協力している。	100%	・「学校応援団」や「地域ボランティア」の方による樹木の剪定や除草作業、1年生の「むかし遊び」等での地域の方による指導等、今後も地域の教育力を活用するとともに、PTAとの連携を深めていく。 ・学校だよりや学年・学級通信を発行したり、HPを適切に更新したり今後も目的に合った情報発信を行う。	A	A	○地域の方に感謝している。 ○ホームページは北小関係者以外の人たちも目にする情報源なので、更新遅れや足並みの不揃いは学校の信用に関わる。 ○下校の見守りをお願いします。 ○小中連携については、今後も室内中との綿密な打ち合わせのもとで推進して欲しい。
	16	本校は、各種たよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報提供している。	100%	・職員が毎学期実施していた通学路点検の他に、月に1回程度の下校見守りを学年ごとにも実施する。 ・幼・保・小連携では運動会参加、保育参観を実施した。小中連携では今年度も、学校4・3・2制事業として室内中、中丸小の職員や児童生徒の交流を図ってきた。職員の積極的な活動を促して引き続き小1小2小3や中1ギャップの予防・解消を目指し、連携を深めていく。 ・今年度、北本鴻巣地域を代表して交通安全子供自転車大会に6年児童5人のチームが出場した。練習の成果を全校に披露することで、安全な自転車の運転に対する全校児童の意識を高めることができた。	A	A	○ホームページや学校通信は毎月速やかに更新され、地域の誰でも目をつけられ活動状況を十分に把握できる状況にあり、参画意識の向上に良好である。 ○不審者対策や危険な通学路等は引き続き地域と連携してより対応の強化をお願いする。
	17	本校は、保護者や地域と連携し不審者対策のバトロールや声かけ運動などの計画を立てて定期的に実施している。	95%		A	A	
	18	本校は、異校種間(幼保小、中高等)の連携を積極的に推進している。	95%		A	A	

学校安全	19	安全管理計画が事故防止・非常災害対策を念頭に立てられ、実際に機能している。	100%	・安全主任が中心となり年間4回の避難訓練を実施している。また、引渡訓練など保護者との連携を図っている。 ・火災を想定した避難訓練では、児童と職員が消火体験を行った。	A	A	○交通安全指導の徹底 ○自転車の安全な乗り方の指導もする。 ○3. 11の教訓をわすれないでいたい。 ○「自分の身は自分で守る」ことを繰り返し繰り返し指導する。安全だけは常に100点満点でいたい。
	20	安全主任が中心となって定期的に安全点検が行われている。	100%	・交通安全指導については、登下校の見守り隊などの地域の方の協力で大きな事故もなく登下校できている。今後主要道路(5差路、幹線道路)における具体的な指導を継続していく。自転車の乗り方について指摘を受けたこともあり、自転車の安全な乗り方についても保護者の協力を得ながら指導を重ねていく。	A	A	○安全点検は、大人の目線・管理者の目線だけではなく、児童の目線に立った点検を心掛ける事。マンネリ化が一番怖い事。 ○非常災害対策においては避難することが第一義であるが、キーとなる初期行動を具体的に全員が徹底することが大切で「どこに逃げる」「どこに集合する」などをより具体的に話す。家族への引き渡しも同様である。 ○交通安全指導については平成29年地区交通安全協会より優良校として表彰を受けており、引き続き指導中で良好である。
	21	全教育活動の中で安全指導が意図的・具体的に実践されている。	100%	・校地内での安全点検については、毎日の見回りや定期点検を通して、問題点の早期発見・早期対応をしている。	A	A	
	22	交通安全指導が定期的に行われている。	100%		A	A	
保護者・地域・異校種間連携	23	児童一人ひとりをよく理解し、個々の児童に応じた生徒指導がなされている。	100%	・毎月の「なかよしアンケート」の実施によって、児童の悩みや問題の早期発見・早期対応ができ、小さいうちに解決することができている。また、児童理解にも役立ち、適切な支援が行われ落ち着いた学校生活につながっている。	A	A	○25については、虐待等命に係る案件という危機意識をもつことと、具体的な事案を挙げての対応策や外部機関との連携方法を考えることなどを目的とした研修会を開いてはどうか。 ○児童理解の基本は、教師と児童・児童相互の間関係にある。児童と共に成長する教員集団でいてほしい。 ○今後も教育センター等の関係機関や、民生・児童委員との連携を図って頂きたい。
	24	定期的にアンケート活動を実施するとともに、結果を生徒指導・教育相談活動に積極的に活用している。	100%	・通級指導教室の活用により、支援が必要な児童に対して、適切な対応ができている。また、教育センターや特別支援学校等の外部機関との連携も図られ、児童一人一人の特性に応じた支援ができた。今後も積極的な利用により、きめ細かく丁寧な指導できる体制の整備に努める。	A	A	○学校の使命は児童に学力・規律・体力をつけさせることですが、その根底にあるのが生徒指導・教育相談だと思う。若い教員に力をつけてあげてほしい。 ○運動会においても支援が必要な児童に対し一対一の他に機を見て複数の先生が支援する等円滑に行われており、引き続き適切な対応を願う。
	25	教育相談活動では保護者や外部機関との連携を図りながら、適切に行われている。	100%		A	A	
来年度の重点目標(共通項目・学校独自項目の評価結果を踏まえて)				外部評価委員会の総評			
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつや正しい言葉遣いについては、保護者アンケートでも課題として挙げられている。教職員の姿勢も大切だが、家庭の協力も欠かせないことから、PTA活動にも取り入れてもらうなど家庭の意識改善や協力が得られる工夫をしながら、改善を図る。また、学年・ブロックなど発達段階に応じた子供たちへの働きかけをする。 ・学期ごとの通学路安全点検の他に、月に1回程度、学年ごとにパトロールを兼ねて下校を見守る。 ・冬休みから行っていた縄跳び検定を、年間を通して行い体力の向上につなげる。 				<ul style="list-style-type: none"> ○挨拶と正しい言葉遣いの大切さを子供たちはもちろん、PTA活動や家庭の中から改善されれば良いと思う。今後の取組と改善点の成果に期待します。 ○職員による評価や保護者アンケートから、学校は好ましい教育活動を推進していると思います。 ○「保護者からの意見」の根底になにがあるかを考えることが大切だと思います。また、「学校だより臨時号＝学校評価・保護者アンケート」等を用いて、保護者アンケートで指摘された事項に関する学校の方針を知らせることも大切なことだと思います。 ○あいさつや言葉遣いは学校と家庭が一体となったその場の指導が不可欠である。学校で考える指導を保護者も同一目線でチェック、フォローしていくことが必要である。したがって、機会ある毎に保護者と事象のすり合わせを図って頂きたい。 ○通学路の安全点検やパトロールによる下校時の見守りは多忙の中でも目を変えてチェックを行い危険箇所や危険な行動を浮き彫りにし対策を図るよう願う。 ○体力強化も継続的に強い意志をもって行うようご指導願いたい。 			

北本市立北小学校 外部評価委員(敬称略)		外部評価委員会実施日	
委員長 米田 久仁夫	委員 山本 浩之	第1回 平成30年 7月3日(火)	
副委員長 本間 静治	委員 横田 敏夫	第2回 平成30年12月6日(木)	
	委員 加藤 秀樹	第3回 平成31年 2月18日(月)	

＊「自己評価の適切さ」について

A: 適切な評価である B: ほぼ適切な評価である C: やや不適切な評価である D: 不適切な評価である

＊「改善に向けた取組の適切さ」について

A: 十分な効果が期待できる B: ほぼ十分な効果が期待できる
C: あまり効果が期待できない D: 効果が期待できず改善を要する

＊学校の取組に関する評価と今後の改善点等について

- ・評価項目ごとの取組状況に対する評価や今後に向けての要望等を記入する。
- ・自己評価書の項目を網羅的に評価するのではなく、「自己評価の高かった(低かった)項目」や「今年度の重点的な取組」に絞って記入する。

＊その他全体的な留意点

- ・外部評価書は1枚にまとめる必要はありません。(2枚以上可)
- ・共通項目と学校独自の項目を別様に作成してもかまいません。
- ・学校独自の評価項目、評価項目数は、各学校で決めてください。
- ・外部評価委員会の総評欄は、共通項目、学校独自の項目の両方を踏まえての総評を記入してください。